

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 R K B 毎日放送株式会社

【英訳名】 RKB MAINICHI BROADCASTING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永守 良孝

【本店の所在の場所】 福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

【電話番号】 (092)852-6624

【事務連絡者氏名】 経理部長 古賀 輝

【最寄りの連絡場所】 福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

【電話番号】 (092)852-6624

【事務連絡者氏名】 経理部長 古賀 輝

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
R K B 毎日放送株式会社東京支社
(東京都中央区銀座三丁目15番10号)
R K B 毎日放送株式会社大阪支社
(大阪市中央区北浜四丁目1番21号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間	第81期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	17,424	17,392	5,843	5,848	24,113
経常利益 (百万円)	566	892	196	367	868
四半期(当期) 純利益 (百万円)	304	490	141	224	482
純資産額 (百万円)			24,600	25,023	24,952
総資産額 (百万円)			37,847	37,370	38,887
1株当たり 純資産額 (円)			2,185.56	2,226.59	2,216.29
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	27.70	44.69	12.87	20.47	43.93
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			63.4	65.4	62.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,609	788			2,438
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,624	586			1,560
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	278	517			807
現金及び現金同等物 の四半期末(期末) 残高 (百万円)			2,577	2,625	2,940
従業員数 (名)			651	654	650

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	654
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	220
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
放送事業	3,998	
システム関連事業	1,083	
不動産事業	262	
その他事業	504	
合計	5,848	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	844	14.5	1,072	18.3

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、エコポイントなどの緊急経済対策等の効果もあり景気回復の兆しは見たものの、依然として雇用不安や急激な円高の進行、株価の低迷などから、先行き不透明な経済環境が続いています。

主たる事業の放送業界では、企業の広告活動により早く回復傾向がみられ、当社の収入の柱であるテレビのスポット収入が前年を上回り、経費の効率的な運用などもあって、大幅な増益となりました。

当第3四半期連結会計期間の経営成績は、売上高は58億48百万円(前年同期比0.1%増)で増収となり、営業利益は3億49百万円(前年同期比 86.1%増)、経常利益は3億67百万円(前年同期比 86.8%増)、四半期純利益は2億24百万円(前年同期比 58.9%増)でいずれも増益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

放送事業

放送事業は、収入40億45百万円(前年同期比0.4%増)、営業利益3億18百万円(前年同期比33.5%増)となりました。

テレビ部門は、収入35億47百万円(前年同期比1.6%増)となりました。タイム収入は企業の固定費削減傾向もあり7.7%減少したものの、スポット収入が6.3%増と好調を維持した結果、増収となりました。業種別では、食品、通信・放送が伸び、前年を上回りました。

ラジオ部門は、収入4億97百万円(前年同期比7.3%減)となりました。全国的なラジオ広告投下量の減少によりスポット収入は11.2%減、制作収入も12.6%減となり減収となりました。業種別では、サービス・娯楽や金融・保険などが大きく落ち込みました。

システム関連事業

システム関連事業は、収入10億99百万円(前年同期比13.7%増)、営業損失1億1百万円(前年同期は営業損失2億22百万円)となりました。

収入については自治体向けソフトウェア開発の受注が好調で増収となりました。利益面では価格競争が厳しさを増しており、開発経費、外注費の削減等コスト管理を徹底し、前年同期より改善しました。

不動産事業

不動産事業は、収入3億36百万円(前年同期比1.0%増)、営業利益1億71百万円(前年同期比2.2%減)となりました。

その他事業

その他事業は、収入6億19百万円(前年同期比18.8%減)、営業損失38百万円(前年同期は営業損失2百万円)となりました。

催事部門では、全国2会場で実施した「吉村作治の新発見！エジプト展」の収入をカバーできず減収となり、営業損失が拡大しました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15億17百万円減少し、373億70百万円となりました。これは主に、回収等により受取手形及び売掛金が9億60百万円、株価の下落等により投資有価証券が4億76百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期末の総負債は、前連結会計年度末に比べ15億88百万円減少し、123億46百万円となりました。これは主に、支払等により未払費用が7億30百万円、未払法人税等が1億99百万円、借入金の返済により長期借入金が2億63百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期末の純資産は、前連結会計年度末に比べ71百万円増加し、250億23百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億15百万円減少し、26億25百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ2億51百万円増加し、1億10百万円(前第3四半期連結会計期間は1億41百万円の支出)となりました。これは主に、回収等により売上債権が2億80百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ2億32百万円増加し、2億75百万円(前第3四半期連結会計期間は42百万円の獲得)となりました。これは主に、定期預金の払い戻しによる収入が2億円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ1億65百万円増加し、77百万円(前第3四半期連結会計期間は88百万円の獲得)となりました。これは主に短期借入金の返済額が1億50百万円増加したことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)の事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、中長期的な経営戦略を推進するにあたり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大規模買付行為又はこれに類似する行為があった場合においても法令に別段の定めがある場合を除き、一概に否定されるべきものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思によりその適否が判断されるべきであると考えます。

近時、わが国の資本市場においては、上場会社に対する大規模買付行為や買付提案の動きが活発になってきておりますが、これらの動きの中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は上場会社として市場経済の発展に寄与すべき責務を負うことはもとより、有限希少の電波を預かる放送事業者として、高い公共性を求められている企業であります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、放送法や電波法等、法令の趣旨、放送事業者としての公共的使命と社会的責任を深く認識し、自覚しなければなりません。さらに視聴者・聴取者の支持と共感を得ることのできる番組制作や地域社会・市民社会の発展に寄与する企業活動を柱とする事業計画を推進させ、当社および当社グループ会社(以下「当社グループ」といいます)の企業価値、株主の共同の利益を継続的に堅持し、また向上させていく者でなければならないと考えております。

基本方針の実現の取組み

当社は民間放送局として、放送の公共的使命と報道機関としての責任を自覚し、地域社会・市民社会の発展に貢献する企業活動を継続することが社会的責務であり、かつ経済的存立の基盤であるとの認識に基づいて事業活動を行っております。当社グループが構築してきたコーポレートブランドや企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくため、以下の3点を重点施策とした取り組みを推進しております。

()迅速・正確な報道

「価値ある情報」を迅速・正確に発信することを第一の責務とします。また、視聴者・聴取者の支持を得る情報を発信し、またエンターテインメントコンテンツ制作を行います。さらに、制作管理体制を整備・点検し、視聴者・聴取者の信頼を損なう番組は放送いたしません。

()地域社会・市民社会への貢献

放送に加え、放送局の特性を生かした良質なイベントの展開等、総合力でエリアへの貢献を果たします。また、アジアの中の福岡を意識し、アジアの人々と情報を共有し、相互理解に貢献するコンテンツを制作し、発信するという理念に向けて、一歩ずつ駒を進めてまいります。さらに、企業活動自体が地球環境に負荷があることを認識し環境保全活動を推進いたします。

()健全な経営

安定的な財務体質を目指して、コスト意識の徹底をはかり、時代に合った番組づくりと事業の展開、また、デジタル時代の新たな収入源の開発など多様なコンテンツ開発に経営資源を集中します。

基本方針に照らして不適切な者によって財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株券等の大規模買付行為を行う者が、基本方針の実現の取組みを継続的に行い、向上させるのでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

したがって、当社取締役会は、当社株券等に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するための情報や時間の確保、あるいは株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが不可欠であると考えており、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為に対しては、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保しなければなりません。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくため、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして以下のような当社株券等の大規模買付行為に対する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為(かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。)がなされる場合を適用対象とします。

当社取締役会が決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、対抗措置の中止または発動の停止を決定することがあります。

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年6月開催の定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で企業価値評価委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および変更の場合には、変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

本プランの合理性に関する取締役会の判断及びその理由

本プランについては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される企業価値評価委員会の勧告を最大限尊重すること、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより、透明性を確保することとしており、詳細については下記のとおりです。

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書を当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、買付者等およびそのグループの詳細、大規模買付等の目的など必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、速やかにその旨を開示し、企業価値評価委員会へも通知いたします。情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を設定します。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様を開示いたします。また、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

企業価値評価委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、企業価値評価委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、企業価値評価委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。なお、企業価値評価委員会が当社取締役会に対して対抗措置の発動もしくは不発動の勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

当社取締役会は、企業価値評価委員会の勧告を最大限尊重するものとし、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行いません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更または重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,200,000	同左	福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	11,200,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		11,200		560		4

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 223,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,882,000	10,882	
単元未満株式	普通株式 95,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,200,000		
総株主の議決権		10,882	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) R K B 毎日放送株式会社	福岡市早良区百道浜 二丁目3番8号	223,000		223,000	1.99
計		223,000		223,000	1.99

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	747	711	680	605	549	548	497	464	603
最低(円)	711	680	680	530	549	497	450	450	458

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までに役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,845	3,211
受取手形及び売掛金	2,939 ²	3,899
有価証券	129	45
商品	98	14
仕掛品	478 ³	190 ³
貯蔵品	27	24
その他	2,922	2,612
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	9,433	9,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,050	8,306
機械装置及び運搬具(純額)	1,649	2,125
土地	13,321	13,321
その他(純額)	436	324
有形固定資産合計	23,457 ¹	24,077 ¹
無形固定資産		
投資その他の資産	18	6
投資有価証券	3,336	3,812
その他	1,139	1,013
貸倒引当金	15	12
投資その他の資産合計	4,460	4,813
固定資産合計	27,936	28,896
資産合計	37,370	38,887
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	242	358
短期借入金	727	777
未払法人税等	154	353
その他	2,512	3,233
流動負債合計	3,636	4,722
固定負債		
長期借入金	2,158	2,422
退職給付引当金	4,642	4,552
役員退職慰労引当金	54	88
負ののれん	53	63
資産除去債務	79	-
その他	1,722	2,086
固定負債合計	8,710	9,213
負債合計	12,346	13,935

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	560	560
資本剰余金	4	4
利益剰余金	23,824	23,465
自己株式	171	169
株主資本合計	24,217	23,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	219	469
評価・換算差額等合計	219	469
少数株主持分	586	621
純資産合計	25,023	24,952
負債純資産合計	37,370	38,887

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	17,424	17,392
売上原価	11,243	11,005
売上総利益	6,181	6,387
販売費及び一般管理費	¹ 5,665	¹ 5,545
営業利益	515	841
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	59	43
その他	61	67
営業外収益合計	126	114
営業外費用		
支払利息	71	59
その他	3	4
営業外費用合計	75	63
経常利益	566	892
特別利益		
国庫補助金	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除売却損	23	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	79
ゴルフ会員権評価損	1	1
その他	1	6
特別損失合計	26	101
税金等調整前四半期純利益	540	793
法人税等	282	334
少数株主損益調整前四半期純利益	-	459
少数株主損失()	47	31
四半期純利益	304	490

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,843	5,848
売上原価	3,718	3,595
売上総利益	2,125	2,252
販売費及び一般管理費	1,937	1,903
営業利益	187	349
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	14	18
その他	16	17
営業外収益合計	32	37
営業外費用		
支払利息	22	18
その他	0	0
営業外費用合計	23	18
経常利益	196	367
特別利益		
国庫補助金	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除売却損	10	13
ゴルフ会員権評価損	0	1
その他	0	-
特別損失合計	12	14
税金等調整前四半期純利益	184	355
法人税等	83	148
少数株主損益調整前四半期純利益	-	207
少数株主損失()	40	17
四半期純利益	141	224

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	540	793
減価償却費	1,166	1,072
負ののれん償却額	10	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	197	90
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	33
受取利息及び受取配当金	64	47
支払利息	71	59
固定資産除売却損益(は益)	23	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	79
ゴルフ会員権評価損	1	1
補助金収入	-	2
売上債権の増減額(は増加)	1,687	901
たな卸資産の増減額(は増加)	491	375
仕入債務の増減額(は減少)	753	539
未収消費税等の増減額(は増加)	0	-
未払消費税等の増減額(は減少)	1	29
その他の資産の増減額(は増加)	32	106
その他の負債の増減額(は減少)	142	454
その他	-	0
小計	2,259	1,416
利息及び配当金の受取額	64	47
利息の支払額	54	45
法人税等の支払額	659	629
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,609	788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	330	50
有価証券の売却による収入	55	45
有形固定資産の取得による支出	1,292	455
投資有価証券の取得による支出	74	69
無形固定資産の取得による支出	-	16
その他	17	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,624	586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250	50
長期借入金の返済による支出	263	263
配当金の支払額	167	133
少数株主への配当金の支払額	4	3
その他	93	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	278	517
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	293	315
現金及び現金同等物の期首残高	2,870	2,940
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,577	2,625

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前四半期純利益は、79百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は79百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 19,296百万円</p> <p>2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 38百万円</p> <p>3 受注損失引当金</p> <p>損失が見込まれるソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金153百万円(うち仕掛品に係る受注損失引当金153百万円)を相殺表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 18,272百万円</p> <p>3 受注損失引当金</p> <p>損失が見込まれるソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金153百万円(うち仕掛品に係る受注損失引当金153百万円)を相殺表示しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>人件費 2,090百万円 (うち退職給付引当金繰入額 188百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 9百万円)</p> <p>広告代理店手数料 2,214百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 8百万円</p> <p>減価償却費 236百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>人件費 2,058百万円 (うち退職給付引当金繰入額 173百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 5百万円)</p> <p>広告代理店手数料 2,278百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 6百万円</p> <p>減価償却費 238百万円</p>

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>人件費 690百万円 (うち退職給付引当金繰入額 68百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 3百万円)</p> <p>広告代理店手数料 779百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 6百万円</p> <p>減価償却費 75百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>人件費 688百万円 (うち退職給付引当金繰入額 64百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 1百万円)</p> <p>広告代理店手数料 800百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 0百万円</p> <p>減価償却費 81百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,087百万円	現金及び預金勘定 2,845百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 510百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 220百万円
償還期限が3ヶ月以内の有価証券 百万円	償還期限が3ヶ月以内の有価証券 百万円
現金及び現金同等物 2,577百万円	現金及び現金同等物 2,625百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および
当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	11,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	225,053

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131	12	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額およびその他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額およびその他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	放送事業	システム 関連事業	不動産事業	その他事業	計	消去 又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,984	954	257	647	5,843		5,843
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	45	13	76	115	251	(251)	
計	4,030	967	333	763	6,094	(251)	5,843
営業利益又は営業損失()	238	222	175	2	188	(1)	187

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、売上集計区分によっております。

2 各事業区分に属する主要内容

事業区分	主要内容
放送事業	テレビ・ラジオの番組及びスポットCM販売 テレビ番組・CM等の制作、テレビ番組制作スタッフ派遣
システム関連事業	ソフトウェア開発・販売・保守、受託計算、機器販売
不動産事業	不動産賃貸業、駐車場運営、ビル管理、不動産仲介
その他事業	産業・広報映画の製作、人材派遣、イベント企画・製作

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	放送事業	システム 関連事業	不動産事業	その他事業	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,637	3,163	778	1,844	17,424		17,424
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	128	41	222	380	772	(772)	
計	11,766	3,205	1,000	2,224	18,197	(772)	17,424
営業利益又は営業損失()	340	296	532	59	516	(0)	515

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、売上集計区分によっております。

2 各事業区分に属する主要内容

事業区分	主要内容
放送事業	テレビ・ラジオの番組及びスポットCM販売 テレビ番組・CM等の制作、テレビ番組制作スタッフ派遣
システム関連事業	ソフトウェア開発・販売・保守、受託計算、機器販売
不動産事業	不動産賃貸業、駐車場運営、ビル管理、不動産仲介
その他事業	産業・広報映画の製作、人材派遣、イベント企画・製作

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)ならびに前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)において本国(日本)以外の国又は地域には子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)ならびに前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)において海外売上がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、各事業区分ごとに包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業区分を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「放送事業」、「システム関連事業」、「不動産事業」および「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「放送事業」はテレビ、ラジオの番組およびスポットCM販売を主な事業活動としております。「システム関連事業」はソフトウェア開発・販売・保守、受託計算を主な事業活動としております。「不動産事業」は不動産の賃貸、駐車場運営を主な事業活動としております。「その他事業」はイベント企画・製作を主な事業活動としております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	放送事業	システム 関連事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,626	3,483	797	1,484	17,392		17,392
セグメント間の内部 売上高又は振替高	121	40	214	375	752	752	
計	11,748	3,524	1,012	1,859	18,144	752	17,392
セグメント利益又は損失()	656	198	533	148	842	0	841

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	放送事業	システム 関連事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,998	1,083	262	504	5,848		5,848
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47	16	74	115	253	253	
計	4,045	1,099	336	619	6,101	253	5,848
セグメント利益又は損失()	318	101	171	38	349	0	349

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当第3四半期連結累計期間において著しい変動がありません。

(賃貸不動産関係)

賃貸不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
2,226円59銭	2,216円29銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,023	24,952
普通株式に係る純資産額(百万円)	24,436	24,330
差額の内訳(百万円) 少数株主持分	586	621
普通株式の発行済株式数(千株)	11,200	11,200
普通株式の自己株式数(千株)	225	222
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	10,974	10,977

2 1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	27円70銭	1株当たり四半期純利益金額	44円69銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	304	490
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	304	490
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,995	10,976

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	12円87銭	1株当たり四半期純利益金額	20円47銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	141	224
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	141	224
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,985	10,975

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

R K B 毎日放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久留和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているR K B 毎日放送株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、R K B 毎日放送株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

R K B 毎日放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているR K B 毎日放送株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、R K B 毎日放送株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。